

令和3年3月10日

健康部生活衛生課

食品中の放射性物質の検査について

1 実施体制の変更

平成23年3月の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故発生以来、本区では、区内流通の市販食品、学校や保育園給食（食材、牛乳）などを対象に、毎年約400検体について放射線セシウム等の放射性物質検査を実施してきた。

これまでの検査結果や現在の国や各自治体の検査体制を踏まえ、関係課（生活衛生課、学務課、保育課）と協議の結果、区が実施してきた食品中の放射性物質検査については、令和2年度をもって終了し、国や自治体の放射性物質検査情報の定期的モニタリングに替える。

2 変更の背景

- (1) 本区では平成23年度から本年度まで10年間検査を実施してきたが、年々放射性物質の検出率は低減し、平成29年度以降は区内流通食品、学校や保育園給食において放射性物質は検出されていない。
- (2) 国が平成23年から毎年度、放射性物質の検査結果を踏まえて改正を行ってきたガイドラインにおいては、平成29年度の改正により、放射性物質濃度が全体として低下傾向にあり、基準値を超える品目も限定的になっていることを踏まえ、栽培・飼育が可能な品目群を中心に合理化及び効率化が行われた。その結果、平成30年度から各自治体において計画的に実施する検査項目から「市場流通品」が除外されている。

- (3) 都内においては、東京都福祉保健局が都内の小売店（スーパー等）で、都民が日常的に摂取する食品、子供が継続的に摂取する食品を対象に毎年1000検体以上の検査を実施しているが、国産品において基準値を超過する放射性物質は検出されていない。
- (4) 厚生労働省における評価においては、食品中の放射性セシウムの摂取によって受ける線量は年間0.0005～0.0010mSvと自然界から受ける線量（2.1mSv）以下となっている。
- (5) 東京都健康安全研究センターによると、現行の国や都の検査体制及びそれに伴う出荷制限により、放射性物質に関する食品の安全性は科学的には確保されている、との見解が得られている。

3 食品の安全確保への取り組み

農畜水産物や市販食品の食品中の放射性物質検査に関しては、国や各自治体において検査結果や出荷制限等の情報が提供されている。以下の情報を定期的にモニタリングすることで食品に関する放射性物質関連情報や出荷制限情報を把握する。

- (1) 東京都の検査結果（市販流通食品、農畜水産物）
- (2) 東京都健康安全研究センターHPで公開されている近隣9都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）の放射線関連情報
- (3) 消費者庁や厚生労働省のHPで公開されている農畜水産物に関する出荷制限情報

なお、突発の事故等に対応できるよう、検査の実施体制は引き続き確保する。

(参考)

区内における過去の検査結果

	検体数	検出数	不適
H 2 3	1 6 9	0	0
H 2 4	4 5 3	5	0
H 2 5	4 3 1	6	0
H 2 6	4 2 7	1	0
H 2 7	4 0 6	0	0
H 2 8	4 1 1	1	0
H 2 9	4 0 5	0	0
H 3 0	4 0 4	0	0
R 元	2 3 6	0	0

ガイドラインが対象とする 17 都県における過去の検査結果

	検査件数	基準値超過 (※)
H23. 3. 18～H24. 3. 31	137,037	1,204(0.88%)
H24. 4. 1～H25. 3. 31	278,275	2,372(0.85%)
H25. 4. 1～H26. 3. 31	335,860	1,025(0.31%)
H26. 4. 1～H27. 3. 31	314,216	565(0.18%)
H27. 4. 1～H28. 3. 31	340,311	291(0.09%)
H28. 4. 1～H29. 3. 31	322,563	461(0.14%)
H29. 4. 1～H30. 3. 31	306,623	200(0.07%)
H30. 4. 1～H31. 3. 31	299,424	313(0.10%)
H31. 4. 1～R2. 3. 31	284,931	166(0.06%)

(※)・H23. 3. 18～H24. 3. 31 については暫定規制基準値

- ・基準値超過の品目は近年、野生のきのこや山菜、野生鳥獣の肉など、生産管理のされていない食品のみである。その際も出荷自粛や出荷制限を行うことで、市場には流通しない措置がとられている。